

平成 29 年度 第 4 回 松山市子ども・子育て会議

教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 10 月 30 日(月) 14:00～14:45

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 中会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (9 人)

上岡 周介、大江 保、香川 実恵子、鳥谷 久美、二宮 一朗、三浦 和尚、村上 出、森 公夫、吉田 可奈子

(五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 審議事項

①本日の審議事項について

②新たに認可・認定を受けて平成 30 年 4 月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員について

③「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

・特定教育・保育部分について

・地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) 部分について

(3) その他

①連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿

・【資料 1】 本日の審議事項について

・【資料 2】 新たに認可・認定を受けて平成 30 年 4 月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員について

・【資料 3】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～特定教育・保育部分～

・【資料 4】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) 部分～

・【参考資料】 中間見直しに係る参考データ

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 4 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、9 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

開会にあたり、保育・幼稚園課長の高須から一言ご挨拶申し上げます。

・高須保育・幼稚園課長

～挨拶～

2. 審議事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしく願いいたします。

・三浦部会長

前回は、事業計画の見直しで「量の見込み」の設定について、ご意見を頂戴しました。それに基づいて、今回は具体的な数値を決定していただくという流れで、お集まりいただいております。今回、決定していただく審議事項は 2 点です。

では、本日の審議事項について、まず事務局からお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき、「本日の審議事項について」を説明～

・三浦部会長

本日の審議事項は今お話ししていただいた 2 点で、「来年度に事業開始を予定する施設等の利用定員」と「事業計画の中間見直し」です。見直しについては、前回同様に特定教育・保育の部分と地域子育て支援事業の 13 事業のうち当部会の所管のところを審議させていただきたいと思います。前回の審議内容に基づいてということですので、それを踏まえながらのご説明になるかと思っております。

それでは、まず 1 点目の審議事項、「新たに認可・認定を受けて平成 30 年 4 月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員について」、これがある程度見通しが立たないと全体の利用枠がうまく定まらないということだと思いますので、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 2 に基づき、『新たに認可・認定を受けて平成 30 年 4 月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員について』を説明～

・三浦部会長

新たに新制度へ移行予定の施設及び事業の利用定員の仮設定ということで、入園募集の定員に反映させるために、利用定員を仮設定する必要があるということです。最終決定は 1 月ということで、若干の変更はありうるという前提になっています。この 19 施設についてご審議いただきたいと思いますのですが、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

よろしいでしょうか。この部分でいえば結果的に 473 人の定員増ということです。それではこの原案を了承したものとしします。

それでは、審議事項の 2 点目、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについての「特定教育・保育部分」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 3 に基づき、『松山市子ども・子育て事業計画』の中間見直しについて「特定教育・保育部分』を説明～

・三浦部会長

平成 32 年度末までに待機児童をゼロにすることを見通しながら、段階的に平成 31 年度も確保内容を決定していこうということです。幼稚園の 2 歳児の受け入れについては見通しが明確に立たないため、今回は数字を精査する対象としていないということですが、それほど数字が大きく変わる性格のものではないと思います。企業主導型保育事業施設については、定員を年齢ごとに設定していないところがありますし、地域枠等の問題もありますので、地域枠のある施設については、定員の 50%を確保内容に設定し、また年齢別の定員割合については全体の枠の定員割合を準用して仮計算しようということです。

計画はあくまでも計画であるため、待機児童が出るようであれば必要に応じて柔軟に対応していくという前提があります。大きな問題がなければ、前回示していただいた数字で、このような形で決定という方向が順当かと思えます。ご意見ご質問があればお願いします。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

決定手順に大きな瑕疵はないということ、そして最終的には柔軟に対応していくということを前提に、認めていただけたらと思います。この原案も了承されたものとしします。

続いて、資料 4 に基づいて、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについての「地域子ども・子育て支援事業（13 事業）部分」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 4 に基づき、『松山市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直しについて「地域子ども・子育て支援事業（13 事業）部分』を説明～

・三浦部会長

13 事業につきまして、前回は方針は示していただいていたのですが、基本的には前回の例示の数字と同じものが出ているということですし、予算が不足するから実施しないとするのではなく、ここまでの見込みで事業を行いますという数字でございます。ご意見ご質問はありますか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

この原案も了承されたものとしします。その他のことで、次回に向けて、何かありましたらお願いいたします。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

本日の審議事項はここまででございますので、事務局の方にお返しします。

3. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

4. 閉会

・事務局

以上をもちまして、「平成29年度第4回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

(了)